

## 第 76 号

## 平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,097千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金収入		千円 220,326	千円 △60,097	千円 160,229
	1 繰入金	1,000	1,500	2,500
	2 繰越金	107,390	△51,963	55,427
	3 諸収入	109,936	△12,634	97,302
	4 県債	2,000	3,000	5,000
歳入合計		220,326	△60,097	160,229

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付金		千円 220,326	千円 △60,097	千円 160,229
	1 母子寡婦福祉資金貸付金	220,326	△60,097	160,229
歳 出	合 計	220,326	△60,097	160,229

## 第2表 地方債補正

## 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 2,000	千円 5,000